

平成23年度札幌市営企業 調査審議会第2回水道部会

議 事 録

平成23年12月14日（水）

水道局本局庁舎 4階大会議室

平成23年度札幌市営企業調査審議会 第2回水道部会

日 時 平成23年12月14日（水） 9時55分～11時36分

場 所 水道局本局庁舎 4階大会議室

出席者 委 員 10名

大嶋委員、小澤委員、菅原委員、高木委員、高橋委員、
塚本委員、行方委員、浜田委員、松井委員、森田委員
（欠席 1名 山本委員）

市 側

水道事業管理者、総務部長、営業担当部長、給水部長
配水担当部長、浄水担当部長、その他関係課長等

目 次

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 事	
	(1) 平成22年度決算の概要について	3
	(2) 札幌市水道事業5年計画の進捗状況について	7
4	報 告	
	(1) 災害時の応急体制に係る課題と取組について	27
5	閉 会	35

1 開 会

●**松井部会長** 定刻よりは5分ほど早いのですが、皆さんお集まりのようですので、第2回の水道部会を開催したいと思います。

本日は、各委員の方々におかれましては、大変お忙しいところをご参集いただきまして、ありがとうございました。

それでは、改めまして、ただいまから、札幌市営企業調査審議会水道部会を開催します。

出席状況でございますが、本日は、山本委員から所用のため欠席という連絡をいただいております。

2 あいさつ

●**松井部会長** それでは、議事に入ります前に、部会の開催に当たりまして、北野水道事業管理者より、一言、ごあいさつをいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

●**水道事業管理者** 皆様、おはようございます。水道事業管理者の北野でございます。

部会の開催に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、年末を迎えて何かとお忙しいところ、また、お足元の悪い中、お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。日ごろから本市の水道事業に対するご協力とご理解をいただいていることにつきまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日の水道部会は、先月、11月7日に閉会した第3回定例市議会で認定を受けました平成22年度決算の概要を中心にご説明をさせていただきます。

水道局では、業務の効率化を図りながら、お客様に満足をしていただけるサービスの提供に努めているところでございますが、平成22年度の経営状況は、夏の猛暑の影響などによりまして、おかげさまで収入の大部分を占める給水収益が見込みを上回るとともに、他の収入の確保や経費の節減に努めた結果、純利益を計上することができたところでございます。

しかし、ここ数年の傾向といたしましては、給水収益は景気の低迷等により減少基調で推移をしておりますことや、今後の経営環境は厳しさを増していくものと考えられますので、これまで以上に経営の効率化、財政基盤の強化を推し進めまして、健全経営のもと、安全で良質な水を安定的に供給するという私ども水道局に与えられた使命をしっかり果たしてまいりたいと考えております。

この後、本日の議題の詳細につきまして担当の部長からご説明をさせていただきますが、委員の皆様には、この部会でそれぞれのお立場から忌憚のないご意見、活発なご審議をいただきますようお願い申し上げます。簡単ですが、私からのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

●松井部会長 ありがとうございます。

3 議 事

●松井部会長 それでは、議事に入ります前に、本日の配付資料についてご確認させていただきたいと思っております。

資料が三つございます。まずは、資料水－1といたしまして、「平成22年度決算の概要について」、それから、資料水－2としまして、「札幌市水道事業5年計画の進捗状況について」、資料水－3としまして、「災害時の応急体制に係る課題と取組について」でございます。

これらの資料につきましては、委員の皆様へ事前にお送りしていると思っておりますが、皆様、おそろいでしょうか。過不足等があれば、事務局までご連絡いただきたいと思います。

それでは、本日の予定でございますけれども、まず、議事としまして2題ございます。

一つ目は、「平成22年度決算の概要について」、二つ目が「札幌市水道事業5年計画の進捗状況について」でございます。この二つの議事につきまして、事務局の方から一遍にご説明をいただきまして、その後、報告事項が1件ございまして、「災害時の応急体制に係る課題と取組について」でございます。これにつきましても、事務局よりご説明いただきまし

て、質疑応答ということになっております。

終了時刻としましては、11時30分を予定しておりますので、皆様方にはスムーズな議事の進行にご協力いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、まず最初の議題でございまして、「平成22年度決算の概要について」を、事務局から説明をお願いします。

よろしく申し上げます。

●**総務部長** 総務部長の森でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、お手元の資料水-1「平成22年度決算の概要について」に沿ってご説明をまずさせていただきたいと思っております。

数値につきましては、消費税込みで100万円未満を切り捨てて申し上げます。また、参考資料としてお送りいたしております「札幌市水道事業会計決算書」の損益計算書及び貸借対照表等の財務諸表につきましては、税抜きでの記載となっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料の1ページ目の決算総括表をごらんいただきたいと思います。

この表は、上段に収益的収支、中段に資本的収支、下段に合計を記載しております。また、それぞれの左側に収入、中央に支出、右側に収支差引を記載してございます。

まず初めに、1年間の経営成績をあらわします上段の収益的収支についてご説明をさせていただきます。

上段左側網かけ部分がございすけれども、これが収益的収入合計でございす。決算額は426億4,200万円で、予算と比べまして1,000万円の増収となっております。

最上段の営業収益は、受託工事収益の減によりまして2,400万円の減収となっておりますけれども、この営業収益のうち、お客様からいただきます水道料金である給水収益につきましては、給水人口の増加などの要因によりまして、家事用水量が増加したために、全体といたしましては、予算と比べて給水収入については3,900万円の増収となっております。ただ、先ほどの受託工事収益等の減がございすので、全

体といたしましては2,400万円の減収となっております。

また、営業外収益でございますけれども、不用品売却収益の増等によりまして、こちらは3,100万円の増収となっております。

次に、上段中央網かけ部分の収益的支出合計をごらんいただきたいと思っております。

決算額は376億2,200万円となっております、予算に対して9億5,500万円の不用額となっております。このうち、営業費用では9億400万円の不用額となっております。

この主な要因といたしましては、契約差金などによります請負工事費や委託料の減少、それから、支給人員の減少によります職員給与費の減などによるものでございます。

以上の結果、右側の網かけ部分の収支差引は50億2,000万円となっております、消費税の要素を除いた収支では、矢印の下の括弧書でございますけれども、45億9,300万円の純利益となっております。

また、欄外の注3に記載してございますけれども、建設改良積立金と減債積立金の合計25億8,700万円を控除した実質的な純利益は、さらにその下の、矢印の下になりますけれども、20億600万円となっております。

次に、施設の建設、改良等の事業とその財源をあらわしている中段の資本的収支についてご説明をさせていただきます。

まず、中段左側網かけ部分の資本的収入合計でございますけれども、決算額は51億7,400万円で、予算と比べまして8億4,900万円の減収となっております。

主な要因といたしましては、建設企業債の借入額を抑制したことによるものでございます。

次に、中段中央網かけ部分の資本的支出合計でございますが、決算額は219億8,300万円となっております、予算に対しまして14億7,700万円の不用額となっております。このうち、建設改良費につきましては、契約差金による請負工事費や、材料費などの減少や、事業の一部を先送りしたことなどから不用額が生じてきているものでございます。

これらの結果、右端の網かけ部分の資本的収差引は168億900万円の

収支不足となりますが、これにつきましては、当年度分損益勘定留保資金等と過年度分内部留保資金等で補てんをいたします結果、一番下の総計欄の網かけ部分の括弧内になりますが、年度末の資金残高は62億8,600万円になってございます。

なお、資金残高のうち20億円につきましては、水道施設更新積立金として利益処分しております、この要素を除いた資金残は42億8,600万円となっております。

この積立金につきましては、当部会においてもご指摘をいただいたところでございますが、今後、給水需要の増加が見込めない中で、平成30年代以降に見込まれます白川浄水場を初めとする基幹施設の更新に多額の経費が必要となることに備えたものでございまして、可能な限り早期から更新財源の確保に向けた手だてをとる必要があることから、本年度から積立を開始するものでございます。

続きまして、2ページ目の「収益的・資本的収支の構成割合」をごらんいただきたいと思います。

ただいま申し上げました収支の構成割合を円グラフであらわしたものでございます。図1には収益的収入が記載されております。図2には収益的支出でございます。図3には資本的支出、図4には資本的支出財源内訳をそれぞれあらわしたものを記載させていただいております。

続きまして、3ページ目の「業務量」についての資料をお開きいただきたいと思います。網かけ部分に関してご説明をさせていただきたいと思います。

まず、「給水人口」でございますけれども、こちらは190万6,190人で、前年度と比べまして1万376人、率にいたしますと0.5%の増加となっております。その下の普及率は99.9%となっております、前年度と比べて0.1%の増加となっております。

最後に、「年間配水量」でございますが、家事用水量の増加などから、前年度より1.4%増加いたしまして、約1億9,469万立方メートルとなっております。

なお、給水世帯の減少につきましては、平成22年度に実施された国

勢調査の速報値を反映させた要因によるものでございます。

最後に、4ページ目の資料をお開きいただきたいと思います。

こちらは「主要事業」でございます。資料右側の事業の主な内容に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、導・浄水施設でございますが、将来にわたりますして、良質、安全な飲料水の安定供給を目的とする豊平川水道水源水質保全事業につきましますは、事業実施に向けた設計等の業務を行ってございます。また、白川浄水場、定山溪浄水場におきまして、侵入防止柵や施錠の強化を行うなど、水道施設保安強化整備事業を実施してございます。

次に、送・配水施設でございます。

まず、白川第3送水管新設工事につきましますは、前年度に引き続きまして、第2期工事を実施いたしております。

また、市内最大の配水池でございます平岸配水池で耐震化工事を行いますとともに、高区配水施設整備といたしまして、盤溪ポンプ場新設工事等を実施してございます。

そのほかに、資料の下に示しております札幌市災害時基幹病院へ向かう配水管の耐震化を進めてございまして、平成22年度は北海道大学病院等4カ所への配水管の耐震化を行い、平成19年度からの4年間であわせて計画しておりました12カ所の耐震化が完了してございます。

平成23年度以降につきましても、地域防災計画の見直しに伴い、全市的に被害の拡大が想定されたため、救急医療や透析医療を行っております医療機関等につきまします、配水管の耐震化を実施していく予定としております。

最後に、配水管でございますが、拓北幹線や平岸第2幹線など幹線約2キロメートルと枝線約12キロメートルを布設いたしましたほか、配水補助管の布設などを含めまして、トータル約19キロメートルの配水管を整備いたしております。

以上、施設整備事業費といたしまして、総額67億5,200万円を執行してございます。

以上が、平成22年度決算の概要でございます。

●松井部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、「札幌市水道事業5年計画の進捗状況について」もご説明をお願いします。

●**総務部長** それでは、引き続きまして、私から、「札幌市水道事業5年計画の進捗状況について」、ご説明をさせていただきたいと思っております。

水-2の資料をごらんいただきたいと思います。

水道局では、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間といたしまして、札幌市水道事業5年計画を策定いたしまして事業を進めてきております。

本日、皆様にご説明をさせていただきますのは、その1年目となります平成22年度の計画の進捗状況でございます。

最初に、札幌市水道事業の計画体系を簡単にご説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料、水-2の「札幌市水道事業5年計画の進捗状況について」の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

水道局では、平成16年に、おおむね四半世紀にわたります長期的な事業構想として、札幌水道長期構想を策定しておりまして、これによりまして、運営に関する長期的な方向性と、施策推進の基本的な考え方といたしまして、「安全で良質な水の確保」「安定した水の供給」「利用者に満足される水道」「健全経営のもと自律した水道」という四つの目標と、これを実現するための八つの施策の基本方針を定めてございます。

この長期構想の基本方針を実現するための中期的な取り組みといたしまして、平成22年度から平成26年度の実施計画でございます札幌市水道事業5年計画を策定しておりまして、そこでは24の主要事業を掲げてございます。

これまでも5年計画で掲げた24の主要事業のうち、年度ごとに特に重点的に取り組む事業として選びましたものを水道局実施プランとしてご説明させていただいておりましたが、今回は、平成22年度の決算をご説明させていただくこととあわせまして、24の主要事業すべての進捗状況をごらんいただきますとともに、5年計画における財政収

支見通しと決算の対比についてもご説明をさせていただきたいと考えております。

まず、資料の説明をさせていただきたいと思います。

ちょっとボリュームがございませぬのでご説明をさせていただきたいと思いますが、まず、資料は、大きく分けて二つの構成から成ってございませぬ。

一つ目は、5年計画で掲げた24の主要事業について、平成22年度の取り組み状況等を記載したものでございませぬ。ボリュームがございませぬので、2ページから3ページ目までについては、24の主要事業の成果を要約して記載をさせていただいております。その後ろの4ページから10ページにかけましては、24の主要事業の進捗状況を詳しく記載させていただいております。事業の概要、期間中の目標、また、事業の今後の見通しにつきましても記載してございませぬ。

二つ目は、11ページ目の資料になりますけれども、「財政収支見通しと決算」でございませぬ。これは、5年計画で見込んでおりました札幌市水道事業における財政収支の見通しにつきましても、先ほどご説明させていただきました平成22年度決算の結果と対比をさせていただきまして、平成22年度における事業運営の財政的な全体像を評価しようというものでございませぬ。

それでは、24の主要事業の進捗状況につきましてもご説明をさせていただきます。

なお、内容につきましても4ページから10ページにまとめておりますけれども、先ほど決算の説明の中でも平成22年度における主な施設整備事業の内容についてはご説明させていただきましたので、重複する関係もありますので、ここでは、その中でも実施プランでも取り上げました重要な課題でございませぬ10番目の「水道施設の耐震化」につきましても、今後の見通しを含めてご説明させていただきますとともに、17番目の「利用者サービスの向上」と、23番目の「新エネルギーの導入」につきましてもご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、6ページ目をごらんいただきたいと思います。

まず、主要事業の10番目の「水道施設の耐震化」についてご説明を

させていただきます。

こちらの6ページの一番下のところの欄に耐震化の欄がございます。こちらの資料は、左側から事業の概要の項目、それから、計画期間中に達成を目指す目標、平成22年度の進捗状況、それから、事業の今後の見通しの順に記載をさせていただきます。

それではまず、平成22年度の主な成果についてご説明をさせていただきます。

左から3番目の欄に進捗状況がございますけれども、その2段落目をごらんいただきたいと思いますけれども、こちらが配水施設の耐震化についての記載でございます。配水施設の耐震化につきましては、四つの配水池で平岸配水池が構成されておりますが、そのうちの一つの配水池の耐震化工事を完了してございます。

また、その次の段落になりますけれども、管路の耐震化でございますが、基幹管路に加えまして、準幹線、枝線などの耐震化工事を実施してございます。

そして、最後の段落になりますけれども、12カ所の災害時基幹病院へ向かう配水管の耐震化を完了してございます。その結果、配水池耐震化施設率は60.2%、基幹管路の耐震化率は34.3%、管路の耐震化率は17.8%、耐震性を有する庁舎数は5庁舎から7庁舎へと、すべての指標につきまして、計画期間中の目標として設定している指標、これは左から2番目の欄にそれぞれ記載をさせていただきますが、この目標値へ向けて前進させることができっております。

今後の見通しといたしましては、この一番右側の欄になりますけれども、浄水施設につきましては、引き続き耐震診断を進めまして、各施設の耐震化が必要な箇所について、順次、耐震化工事を行ってまいりますとともに、平岸配水池を初めといたしまして、高区配水施設や水道局の各庁舎の耐震化を継続実施することや、平成23年度からは救急告示医療機関などの災害時重要施設へ向かう配水管の耐震化工事を実施してまいります。

今後も、施設の耐震化は水道事業における最も重要な課題の一つであると認識してございますので、目標達成に向けて着実に事業を進め

てまいります。

次に、8ページ目をごらんいただきたいと思います。

8ページ目の主要事業の17番目、下から2番目になりますけれども、「水道料金支払い方法の多様化」についてご説明をさせていただきたいと思います。

17番目の欄の左から3番目の進捗状況の欄をごらんいただきたいと思います。

平成22年度は、利用者サービスの充実のため、8月から水道料金のクレジットカード払いの申し込み受け付けを開始いたしまして、10月から収納を開始してございます。その結果、平成22年度末の利用件数は5万3,014件となっております。この事業の5年計画における目標としましては、17番目の左から2番目の欄でございまして、クレジットカード収納利用件数を平成26年度までに7万8,100件とすることと設定してございまして、平成22年度末の利用件数は、目標の約68%を達成してございます。

今後は、目標達成に向けまして、より効果的なPRの方法を検討していくことといたしたいと考えております。

続きまして、10ページ目をごらんいただきたいと思います。

主要事業の23番目、「新エネルギーの導入」についてご説明をさせていただきたいと思います。

左から3番目の進捗状況の欄をごらんいただきたいと思います。

平成22年度は、配水センター屋上に太陽光発電設備の設置を完了いたしまして、平成23年1月20日から発電を開始いたしました結果、2,314キロワットアワーの電力量を得ることができてございます。

そのほか、平成19年度から運転を開始しております藻岩浄水場の水力発電につきましましては、稼働日数が増加したことによりまして、目標を大きく上回る効果を得ることができてございます。その結果、平成22年度の新エネルギーによる発電実績は316万キロワットアワーとなっております。

また、これら新エネルギーを活用いたしまして、電気料金の節減や売電などを行いました結果といたしまして、平成22年度は約1,250万円

の経済効果を生み出すことができていると見られます。

今後は、太陽光発電の実績基礎データの収集を開始いたしまして、設置効果の検証を行うとともに、平岸配水池などへも水力発電を導入することにつきまして調査検討を進めることといたしております。

最後に、「札幌市水道事業5年計画（2010～2014）財政収支見通しと決算～平成22年度決算版～」をご説明させていただきたいと思っております。

まず初めに、12ページをごらんください。

この資料は、5年計画で見込みました平成22年度から平成26年度までの財政収支見通しを表にしたものでございます。5年計画におきましては、このような計画期間中の財政収支見通しを立てまして、大きな社会経済状況の変化がない限り、現行料金のもとで事業運営に必要な資金を確保することなど、健全経営を継続することとしてございます。

それでは、戻りまして、11ページ目をごらんいただきたいと思っております。

ここでは、平成22年度の財政収支見通しに対する決算につきましてご説明をさせていただきます。

まず、収益的収支でございますけれども、先ほどもご説明させていただきましたように、表の一番上の収益的収入につきましては、5年計画の見通しどおり426億円の収入を確保することができていると見られます。

収益的収入の大部分を占める給水収益につきましては、表の上から2番目、「うち給水収益」にございますように、5年計画の見通し403億円に対しまして404億円となりまして、おおむね見通しどおりということになってございます。

続きまして、その下の「収益支出」でございますが、こちらは、人件費の縮減などによりまして、5年計画で見込んでおりました支出額386億円に対しまして376億円となりまして、10億円下回ることをできました。

この結果、「純利益」、これは少し下の③になりますけれども、当初5年計画で見込んでおりました金額9億円に対しまして20億円とな

りまして、11億円上回る結果となっております。

次に、資本的収支でございますが、こちらは、「資本的支出」④と書いている欄でございますが、これにつきましては、工事などが見込みよりも低い金額で契約できたことなどによりまして、5年計画で見込んでおりました支出額235億円に対しまして220億円となりまして、15億円下回る結果となっております。

このため、「資本的収入」のうち、企業債の借入、これは⑤でございますけれども、計画の30億円に対しまして25億円と、5億円の抑制をすることができてございます。

この結果、「累積資金」、これは下の方の⑥の欄になりますけれども、5年計画を上回る結果となりまして、その一部を使用しまして、将来、大きな負担となることが予想される施設の更新に向けました積立を開始してございます。

これは、先ほど施設の更新の積立金としてご説明させていただいた内容でございますが、この要素を除いた最終的な累積資金といたしましては、計画の31億円に対しまして43億円という結果となっております。

なお、24の主要事業の経費でございます計画事業費の支出につきましては、表の下から3番目の⑦の欄でございますように、136億円となっております。

このように、平成22年度は、5年計画の1年目としまして、おおむね順調なスタートを切ることができたと考えてございます。

今後も、主要事業を計画的、効率的に実施していくとともに、より大きな災害への対応など、新たな課題にもしっかりと対応しながら、市民の皆様へ安全で良質な水を安定して供給していくため、札幌市水道事業5年計画を着実に実行していくことといたします。

以上で、札幌市水道事業5年計画、平成22年度の進捗状況についてのご説明を終わらせていただきます。

なお、本日ご説明をさせていただきました進捗状況の内容につきましては、ご審議をいただきました後、水道局のホームページで公表する予定となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

●**松井部会長** ありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思います。

●**森田委員** 部長からのご説明いただきまして、私も、過去2回、この積立金についてご質問をさせていただき、また、ご提言もさせていただきまして、大変口幅ったいですが、大体私が予想していたとおりというか、部局の皆さんのご努力等もあって、今回、このように積立金が発生できたということは、市民にとっても大変喜ばしいことでもあります。こういう形でいろいろな経費を、特に人件費や工事費などを削減されまして企業債を縮小していくということが主要で、こういうことになったと思います。

ただ、喜ばしいのですけれども、札幌市のこれからの超少子高齢化を考えた場合、給水人口がこのままで推移していくということがちょっと心配です。私は、昨年、国勢調査もやらせていただいて、中央のこういう都市的なところは結構人が集まりますけれども、厚別とか南区とか大変高齢化しているところがございます。そういうところが若干心配なので、給水人口の今後、5年計画がありますけれども、さらにそれをステップにして、将来的な結果はまだわかりませんので、こういうふうにしたいという見通しがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

それから、確かに、工事事業費を当初予算より12億7,000万円削って工事を執行されたのですが、送・配水施設で当初予算より約11億円削りましたね。そのことは本当にいいことなのですけれども、工事費を抑制して、なおかつ耐震とかいろいろな設備の部分は、前の予算の形と決算のときの工事の中身ですね、これを削ったからほかが減ったというのは困ります。予算が減って、この中身が同じであればこんないいことはないのですが、そののところを具体的にご説明いただきたいと思います。

それから、5年計画の、特に水質検査というのは、私も女房の友達にいろいろお話ししたのですが、特に女性の方は、今、放射線の関係がありまして——市民の安心・安全が札幌市の第一の姿勢であります

ので、水道局で行われる水質検査の今後のあり方ですね。それから、水道施設の保安の強化が大事だと思うのです。事件があっては困りますので、その設備を強化するということですが、その内容ですね。それから、3.11の関係で、災害時の応急体制の維持の強化、このことが市民の皆さんが一番心配なさっていると思います。

今、大変はしょって言いましたけれども、何点かお答えいただければありがたいと思います。

● **総務部長** まず、1点目の給水人口の見通し等について、給水収益との関係についてご説明をさせていただきたいと思います。

家事用と家事以外の用で状況がちょっと異なっておりまして、今のところ、家事用につきましては、給水人口がまだ伸びている傾向もありまして、増加傾向、増収傾向にはございます。ただ、ご指摘のとおり、今後、少子高齢化が進んでいく中でどのような推移をたどるかということは楽観を許さないところがあると考えてございます。

そういう意味では、今、その部分は増収の形で推移をして今回のような決算状況になってございますけれども、家事以外の用については、経済状況の影響を受けております。やはり、景気の低迷に伴います給水水量の減というようなことが出てきておりまして、地下水専用水道への切りかえとか、そういういろいろな動きもございますので、ここの部分については減収傾向が続いている、という状況にございます。

これらについては、経済状況も含めましてどのような状況にあるかということは今後も分析しながら、着実に計画を進めていきたいと考えております。

ただ、今年度につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたように、ほぼ5年計画の想定していた内容の中で推移しておりますので、しばらくはこの状況を見きわめながら将来的な対応を考えていきたいと思っております。

特に、ご指摘がございましたように、そういう厳しい給水収益をめぐる状況の中で、どのように施設の更新、それから安全の確保という形での施設への投資をしていくかということが、やはり重要な課題と

なります。こういったことについては、5年計画の中でも十分に見込みながらそういう計画を立てておりますので、そのあたりを着実に進めてまいりたいと考えてございます。

1点目については、以上でございます。

●**給水部長** 続きまして、2点目の、工事費が非常に低くなっているので問題ではないかということでございましたけれども、中身の大部分が工事の差金ということで、最近では、どうしても最低制限価格ぎりぎりのところで入札するというところで、そういう面で下がっております。その対策として、逆にそれを見込んで工事の発注量をふやしているところで、実態としては、中身を削るというより、若干上回っているところがございますけれども、マンパワーの問題もあって、また、差金が発生するのはどうしても年度途中になってしまいますので、それを全部使い切れないということもあって、このように差額が出てきているところでございます。

水質検査の関係につきましては、後ほど浄水担当部長からご説明しますけれども、施設の保安強化につきましては、各浄水場等につきましては、基本的に安全管理にくれぐれも注意したいということで、フェンスとかドアとか窓の強化に努めているところでございます。

それから、災害時の応急体制につきましては、この後、私の方からご報告事項ということで説明させていただきますので、それに関連して後でご質問を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●**浄水担当部長** 浄水担当部長の佐渡でございます。

私から、水質検査のことについてお答えしたいと思います。

まず、ご心配いただいております放射線の関係でございますけれども、3.11の震災の後から、私どもの浄水場の水を、週1回、札幌市の衛生研究所に機械がありますので、そこに委託をして検査しているところでございます。

この内容は、国の方が、福島近辺の水道事業体に対して、この程度のモニタリングをなささいという指示を出したところでございまして、札幌市は離れておりますので該当しないのですが、それに準拠してモニタリングをしているということでございます。

そのほかに、私どもではないのですが、北海道において、毎日、北区の方の水道水の検査をしているということでございます。これに関しましては、私ども水道局の方でも測定機械を導入しようということで早急に購入の手配をしていたのですが、全国的に需要があったということで時間がかかったのですが、一応、今月に機械が入りました。今、初期設定をやっている状況でございますので、年が明けたら自前で検査できるようになると思います。そうなれば、もう少し頻度などもふやしていきたいと考えてございます。

あとは、一般的な水質検査ということになりますと、先ほど5カ年の事業計画の4ページのところに3番とか4番というテーマを持ってやっております。当然ながら、法定で求められている頻度以上の検査をしております。今までも基準値は十分余裕を持ってクリアしている状況でございます。

あとは、4番のところに書いていますが、給配水水質自動計器という計器も今5カ年で少し充実させようとしているところでございまして、所定の更新などを行って万全を期していきたいと考えているところでございます。

●**松井部会長** ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

●**高木委員** 決算関係でお聞きしたいことが一、二点ございます。

3ページ目の業務量の中で、年間配水量と年間有収水量、そのほか有収率として92.5%という形になっておりますけれども、それが21年度、22年度と率としてはほとんど変わらない状態というふうには出ております。基本的に、この差というのは、多分、漏水などという中でお金にならないで逃げていっているということかと思えます。内容的には、他の指定都市などでは、92.5%より上のところが何か所かあったと思えますけれども、この点をもう少し改善できないのかどうかお伺いしたいということが一つです。

もう一点は、説明にはございませんでしたけれども、水道料金の調定という中で、水道使用料金の未払い者に対して再請求という形で支払いを促進していると思えますけれども、それでも未納の場合に

については、たしか不調ということで毎年処理しているというふうに聞いております。

それです、この現状において、年間どのぐらいの件数があって、どのぐらいの処理金額があって、また、この対応としてどのような改善をしているのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

●**総務部長** まず、有収水量、有収率の関係についてご説明させていただきたいと思います。

基本的には、料金をいただいている部分が有収水量となります。それ以外の無収の料金をいただかない部分はどのようなものかといいますと、まず、ご指摘のありました漏水の部分です。もう一つは、例えば、局が管の洗浄等で使うような事業用の水量もございまして、これは、拡張の時代から維持管理の時代になりまして、やはり、そういうメンテナンスの部分はかなり出てきておりますけれども、そういうようなことに使う水量が無収水量と言われるものでございます。

その中で、事業用水量につきましては、先ほどお話しいたしましたように、それなりに必要な部分ということで出てきておりますが、もう一つの漏水につきましては、管の維持管理等もございまして、漏水自体は減ってきてございます。ですから、その総体の中で有収水量率が横ばいの状況になっているということでございます。その事業用水量を減らせるかどうかはなかなか難しいところもございまして、管の維持管理上で生じる漏水をできるだけいろいろな工事をして抑えていく努力を続けながら、全体の有収水量の比率を高めていくような対応になろうかというふうに考えてございます。

1点目は以上でございます。

●**営業担当部長** 営業担当部長の高橋でございます。

私から、料金の収納関係についてお話をします。

まず、お支払いをいただくために納入通知書を発行するわけですが、お支払いをいただけないということになれば、当然、督促をしていくわけです。それらが最終的にずっと払われぬという形になるのと、それから、先ほど委員がおっしゃった、経理上の、例えば不

納欠損処理がありまして、その場合と全くイコールではないのです。つまり、債権債務としては、水道局の方は、お支払いをいただけない方に対しては、債権を保有していますので、お支払いをしていただきたいということをずっとお願いするという言い方は変ですが、そのようにやります。それとは別に、経理上の処理としての不納欠損処理ということで帳簿から落とす処理はございますが、それによって債権を放棄するということにはなっておりません。水道局の債権債務は、税金のような公的なものではなくて、全く民衆の契約関係に基づくものなので、そういう処理になってございます。

それで、毎年、大体400億円の給水収益がありますが、最終的に1年目でお支払いいただけない方は2年目、3年目というふうになっていくわけですが、大体5年間で収納率は99.95%までになります。そうすると、それはずっとたまっていくわけですが、大ざっぱに過去10年間で申し上げれば、例えば400億円掛ける10年間で4,000億円の債権があると。それに対して、今、お支払いをいただけていない部分が、私の手元にある資料では、平成11年から21年度分の総トータル、調定額としては約4,500億円になりますが、22年度決算では、件数として1万1,000件、金額で5,190万円を不納欠損として処理したということでございます。

最終的には、今、実績としては99.96%と収納率が非常に高い状況でございまして、確かに年間400万件以上の調定をしていますので、件数とすればすごく多いかなというふうにお感じになるかもしれませんが、2カ月に1回調定をしている累計が1年間で440万件ございますので、それらに対する99.96%の方が最終的にはお支払いをいただいているというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

●高木委員 わかりました。

基本的には、収入にならない水道料金を5年という長い期間にわたって一生懸命督促なさっているということで、逆にそっちの方の経費がかかってしまって、いずれかはそこのところで可否判断をしなければならない時期があるものですから、それで、その時点で放棄した

方がいいのか、そのままずっとやることによって回収できる見込みがあるのか、その判断をどこで決めるかということを知りたかったのです。

それとですね、先ほどの年間配水量と有収率の話ですけれども、基本的に、年間配水量というのは、お金を投資して、要するに飲料水という中でつくっているものですから、価値ある水なのです。それが、今は92.5%ですから、7.5%が結局はむだにどこかへ消えていくということですね。先ほどありましたように、漏水とか洗浄という形の中で使われているのですけれども、場合によってはその部分についても有収の形で取れるものがあるのであれば、もう少し有収率が上がることによって、それによって水道局の収入がもっと改善されるのではないかと思いますので、ご説明をさせていただきました。

ありがとうございます。

●**営業担当部長** 1点だけ補足をさせていただきます。

今、高木委員のおっしゃった債権管理をどうするかというところは、まさに今、札幌市全体の非常に大きな課題になっておりまして、今般の第4回定例会市議会の中でも質問に出ています。札幌市では、来年の1定に、そうした債権の管理条例というものを提案する予定となっています。その中では、水道のような民民のものについての債権の放棄というか、その部分も含めての取り扱いを一定のルールのもとに決めていこうという中で、今、事務的な整理をしているところでございます。

以上です。

●**松井部会長** 塚本委員、お願いします。

●**塚本委員** 決算以外のことについてもお聞きしたいと思います。

まず、決算のことについてですけれども、決算の中で、土地が129億円ぐらいの資産としてのっていると思います。昨今、土地の値段が下がったり、いろいろな形で評価も乱高下していると思うのですけれども、129億円というのは、恐らく取得したときの価格だと思うのですが、実際に今の評価的に言うとどういうふうになっているのかということをお聞きしたいと思います。

決算に関してもう一点です。

総体の約13%を占めている委託料ですけれども、決算書を見ると、いろいろな項目のところに委託料が出てくるのですね。これは、検針などいろいろな委託があると思うのですが、この委託はどのような形で外郭団体に発注しているのか、民間に発注しているのか、そこら辺の実情をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それと、5年計画の16番目ですけれども、メーター検針環境の改善ということで、私どもが去年つくった建物に、これは住宅ではないのですけれども、無線式メーターをつけた経緯がございます。これは、非常に簡単に検針をすることができるということで、これもある程度の量を買えば価格的にももっと安くなるのではないかと考えておりますけれども、もう既に結構いろいろなところでやっていらっしゃるということでございますので、ここには費用対効果を検証しますと書いてありますけれども、恐らく、ある程度の費用対効果が出ているとか出てないという判断はもうついていると思うのですが、そこら辺の実情をお知らせいただきたいというふうに思います。

以上の3点をお願いします。

●**営業担当部長** 最後の無線式メーターの関係について、私からお答えいたします。

5年計画の資料の8ページの16番についてのご指摘だと思います。確かに、委員がおっしゃるとおり、札幌市は、積雪寒冷の大都市ということで、雪が非常に多く、その間の検針をどうするかというのを解決する手法の一つとして無線式メーターをつけていこうということで、実験的に取り付けをしてきたということでございます。

それで、モデル地区を厚別区というふうに定めまして、地下式と言っていますが、見るものが3万885カ所あったのですけれども、22年をもって、そのすべてを無線式メーターに取りかえ終えたところでございます。今後、それに対するお話のあった費用対効果も含めて、どのぐらいの効果があるかということを検証していくということで、23年度からはデータの収集等をしていくということでございます。

単純に1個当たりの比較で申し上げますと、口径が13ミリのメータ

一で1個約1万7,000円するわけでございます。ですから、金額だけで言うと、現行のメーターが2,000円とか数千円ですから、まだまだちょっとお高いという状況にはございます。

ただ、最終的に、その他のものも含めて総合的に考えたときに、札幌市水道にとってどうなのかということのをこれから検証していかなければいけないと思っております。

●**塚本委員** メーター自体が高いのは当然だと思っておりますが、それはどんどん安くなる可能性があると思っております。片や、検針の業務がもっと簡単にできるということで、例えば1人が1日当たりの検針をする戸数が上がるということから言うと、委託料などの費用が削減されるというふうに思うのです。そこら辺で、大体こういう形でいけそうだというもくろみでやられたというふうに思うのですけれども、今の感触をお知らせください。

●**営業担当部長** まだ感触というお話ができる状況ではないのですが、無線式になったとき、2カ月に一度行っている検針が必要なくなるのかということ、そうではないので、行かなければいけないということは変わりません。

また、地下式ではない、例えば大きなマンションでは、そこはもともと冬の問題はないわけですが、それらが厚別区では約1万7,000件ございまして、それらのものも検針をしていくわけですから、そうした意味から、今の状況では、検針コストとして今の1万7,000円を大きく改善できるというところに至っていないと私自身は思っておりますが、先ほど申し上げたとおり、それら以外のものを含めて23年度から検証したいと思っております。

●**松井部会長** 今の話は、もっと定性的な話でもご説明いただけないのですか。例えば、無線式メーターにしたときの費用的なメリットではこういったことが想定されるとか、そういうことでもご説明いただければ。

●**営業担当部長** 無線式メーターは、今現在、厚別区だけではなくて、ほかの区においても、メーター検針がなかなかできづらいところにはつけております。ですから、非常に利用価値の高い方式だと私どもは

認識しています。それを定例の2カ月に1回検針に当てはめた場合という形でこれから検証いたします。私どもは、必ずしも費用対効果を1万7,000円と2,000円で比較しているということではなくて、今申し上げた無線式メーターが持っている優位な点も含めて検証したいと思っております。

そういうことでよろしいでしょうか。

●**水道事業管理者** 定性的ということで、この無線式メーターについて利用者のサービスの観点から申し上げたいと思います。

メーター検針は、本当は利用者の方からすれば、毎月検針していただいて、毎月料金を調定すれば、もっと利用に見合った負担というようなご意見も当然ございます。そここのところは2カ月に1回という形で徴収させていただいておりますが、プラスとして、冬の間、雪が降るとメーターの確認ができないので、そここのところは夏の間の利用実績をもとにして、暫定といいますか、推定で徴収させていただいて、メーターの確認ができるようになった時点で精算をするという方法を、この積雪寒冷地の中ではとらざるを得ない状況にあって、そして、この無線式メーターにしますと、この5年計画の中にも書いてありますけれども、雪にかかわらず、常に実際の使用量が確認できるということで、利用者の方にとってはサービス面では意味のあることだと思っておりますけれども、その環境にするための設備のコスト的な面や、2カ月に1回という検針をもう少しきめ細かくできるのか、それも、もともとは水道事業が直営でやっていたものを、今は外部委託で水道サービス協会というところが担っておりましたが、さらに、今は民間の方でも検針ができる事業者がふえてまいりましたので、今、とりあえず試行的に豊平区1区だけでやっておりました。ちょうど今、今後の検針業務の外部委託といいますか、もう少し費用面での効果が出るような形での新たな取り組みを考えておまして、今、そういうことを希望する方に対してプロポーザルをちょうどやっているところでございます。

これは、メーターばかりではなくて、検針環境全体の問題として、これからさらにいろいろ検討を進めていきたいと考えております。

●**松井部会長** よろしいですか、塚本委員。

私が解釈するところだと、基本は2カ月に1回ということがサービスの基本であって、それができてないところがあるということ自体が公平性の観点からすると、そこを解消していきたいということが基本にあるのかなと理解していますが、そういうことでよろしいでしょうか。（「はい」と発言する者あり）

それでは、ほかの点についての説明をお願いします。

●**総務部長** それでは次に、委託の関係についてご説明させていただきます。

委託業務につきましては、例えば、庁舎の維持管理にかかわります清掃業務とか警備業務、あるいは電算システム等の業務が主になりまして、そのほかに設計等の業務もございます。それらにつきましては、原則、一般競争入札ということで運用をしております。

ただ、先ほどもお話をさせていただきましたとおり、水道メーターの検針業務等は、権力的な部分がかかわって来たり、行政とのかかわりが密接な部分につきましては、一部、今のようにサービス協会の受託という部分がございます。こちらは随意契約になりますけれども、そのあたりにつきましても、今、お話しさせていただきましたように、業務内容を精査しながら、さらに、民間企業への参入ということが可能かどうかということについて検証しながら、委託のあり方については検討を進めているところでございます。それが1点目でございます。

それから、もう一点の土地の評価についてでございますが、こちらについては、今、公営企業の会計制度について、国においてもいろいろ見直しが進んでおりまして、その中で、減損会計の部分について議論されているところでございますが、現在のところ、時価評価は導入されておられません。そういう状況でございますので、今のところ、時価評価はしていません。今後、近いうちに公会計制度の見直しが進んでいくものと思われますので、その中でどういう取り扱いがいいのかということを経験しながら、その推移を見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

● **浜田委員** 5年計画の進捗状況について、意見を申し上げます。

1点目は、クレジットカードというものが載っていたと思います。この資料を見ますと、クレジットカードの利用を何件にしてと単純に書かれております。端的に言うと、クレジットカードですと、1件100円とか70円にプラス何%というふうに、コストは非常に高いはずです。口座振替の方がはるかに安いはずです。ですから、目標がどうというよりも、やはり、進捗を見ていく上では、例えば、さらにコストの高い窓口収納との数字の関係とかで進捗状況を把握していかなければいけないと思います。銀行の口座振替からクレジットカードに移ってしまったのではコスト損になると思いますので、進捗状況をチェックするのであれば、その辺の収納方法全体の中でとらえた表現をしていただいたり、また、今後の課題をピックアップしてもらった方がより適切でないかと思えます。これは意見でございます。

それと、24番に環境配慮型経営の推進とあります。進捗状況はホームページで公開しましたと。エネルギーの使用量は、もちろん水力発電等もありますので、減少しましたということです。今後の見通しというのは、きっと今後の課題なのでしょうね。ここもPRをとというふうになっています。そもそもの環境マネジメントの中で問題点とか、今後ちゃんとしなければならない、その結果をPRすることであって、PRに重点を置いているように見えてしまうと思います。

当然、環境マネジメントシステムというのは、エネルギーを余り使わないようにということも大事な課題だと思うのですが、例えば、工事の資材のあり方だか、事務系でのいろいろな物の使い方とか、いろいろな部分があると思うのです。ほほうまくいって、エネルギーで、しっかりやっていることを今後伝えていくことが課題だというふうに読めてしまうのです。まだまだやらなければならないことはきっとあると思うので、この辺もいかなものかなと思っていました。全くうまくいって課題がないので、きちんと知らせるだけがポイントだというのなら、これでいいとは思いますが、ちょっとそういうふうに取り取れたので、意見として申し上げたいと思います。

それと、もう一点、先ほどちょっと話題に出ていた債権放棄の条例

の問題です。当然、コストと回収の状況は把握しなければならないと思いますので、民民の話もございましたけれども、通常、私企業であれば、これ以上回収しても意味がないのでやめてしまおうということはあると思います。ただ、その方向感で見直しがあっていいと思うのですが、モラルの問題もあると思うのです。公的な部分ですからね。その辺も十分配慮しながら、まじめに利用されている方がちゃんとやっていくのだということも、ある面、公共な部分では必要だと思うので、単純なコスト計算だけでは判断できないものもあろうかなと思っています。

もちろん、むだな経費をかける必要はないと思いますので、端的に申し上げますと、民間よりは公共的な意味合いを少し考えた方策を、今後、条例の中でもご検討いただければというような印象を持っております。以上です。

●**松井部会長** 何かお答えはありますか。クレジット収納について、クレジット収納の件数だけでなく、窓口収納の割合とか、何かお答えできますか。

●**営業担当部長** 収納の状況ですが、カードがないときは、納入通知書を窓口なりいろいろなところに持って行ってお支払いいただくものと、それから、口座というふうになっておりました。それが、この1年間の状況を見ると、カードが普及したことで、現実には窓口払いの方が減ったというふうになればいいのですが、そうではなくて、口座払いの方がクレジットカードに移行しているのが現実でございます。そうなると、先ほど委員がおっしゃったとおり、口座払いですと経費が非常に安い一方、カードですとやはりコストが高いわけです。ただ、そのコストも、納付書払いに比べて高いのかというと、それは同じなのです。今の22年度実績では、納付書をコンビニに持って行ってお支払いする値段と、その方がカードにしたときにかかる値段は同じでございます。ただ、先ほど言ったように、納付書から移行してくれれば同じなのですが、口座から移行するとなると、やはり高目にはなるということでございます。

ただ、これは、この5年計画をつくるときにもご議論があったと思

いますけれども、一つのサービスとして、今、自治法の改正で公共的な機関でもクレジットカードをどんどん使えるようになりましたので、それは一つの流れなのかなと思います。

もう一つは、クレジットカードになりますと、今度は私どもがクレジットカード会社と契約するわけですから、変な言い方ですが、取りっぱぐれがないといえますか、その方とクレジットカード会社との契約がなくならならない限りは私どもに収入が入ります。仮に料金が入らないときに、はがき代50円をかけて督促状を出したりという経費がかかってくるわけですから、そういうものも含めると、クレジットカードが一定程度普及していくのはいいのかなと思っております。

ちなみに、今、数字ばかりでというご批判がありまして、その数字を言って申しわけないですが、3月の末時点では5万3,000件と申し上げた数字が、11月末現在では、7万件に達しておりまして、申込者数だけで言えば8万件以上来ていますので、5年計画のときに立てた目標にほぼ近づいている状況でございます。

●**松井部会長** 口座でもない、クレジットでもない、窓口で支払われる方はどのぐらいの割合でいらっしゃるのですか。

●**営業担当部長** 25%の方が窓口で、75%の方が口座制だったのです。それが、今現在は、口座制が65.05%、カード制が7.38%、納付制が27.57%でございます。その納付制の方が、27.57%のうちの約74%の方はコンビニに行かれます。そして、銀行等に行かれる方が17.8%、郵便局が8.2%でございます。納付制全体の率で言えば7対3ぐらいですが、その3のうちの74%の方はコンビニということで、コンビニは非常に行きやすいのですね。ということで、普及していることは確かです。

●**松井部会長** クレジットができますよということはちゃんと通知されているのですね。毎回、納付書と一緒にクレジットで支払いもできますというふうには通知しているけれども、なかなか進まないのですね。

●**営業担当部長** 毎回というか、私どもで水道のお知らせを年2回配布するときに入れていきます。

●**松井部会長** その通知と一緒に入っていればもっと認識しやすいと思うのですが、別途配布されていると、別途だけであれば、余り認識されず、単なるチラシ広告と同じような扱いで読まれる率は低いのかなと思うのですが。

●**営業担当部長** 済みません。今は入っていないようです。確かに、口座振替をお勧めしたり、クレジットの勧誘をしたりする必要がありますので……。

●**松井部会長** 納付書と一緒に同封すると、もっと認識していただけるかと思います。

●**営業担当部長** わかりました。

●**浜田委員** 口座振替もいいのですね。単純にクレジットだけの件数を進捗状況ということでやるのではなく、総合的に考えて勧めるような表現をきちっとしておかないと、先ほどの例では、おかしいことになると思います。

ただ、コントロール不能であることは確かですね。クレジット会社も勧めますからね。利便性の向上だと思いますし、先ほどの債権管理のメリットもあることはよく存じています。

ですから、単純に件数だけで追っかけていくことのないようにされた方がいいのではないかという意味合いで申し上げました。否定をしているわけではありません。ぜひ進めたらいいと思っている方です。

●**松井部会長** ほかにございませんか。

それでは、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

4 報 告

●**松井部会長** それでは、時間が押していますので、次に、報告事項に入りたいと思います。

災害時の応急体制に関するものでございます。よろしくお願ひします。

●**給水部長** 給水部長の酒井でございます。

水－3、「災害時の応急体制に係る課題と取組について」、ご報告

いたします。

前回7月に開催されました水道部会では、仙台市、石巻市の被災地への支援状況、また水道局全職員を対象としたアンケート調査の実施などの支援活動後の取り組みにつきましてご説明しております。

また、本年10月14日の第3回定例市議会決算特別委員会におきましては、本市の応急体制、支援活動で得た教訓の活用、今後の応急体制における課題についての質疑がございました。

現在、アンケート調査結果よりさまざまな課題を抽出し、検討を進めているところでございますけれども、市議会におきまして質疑があったことを踏まえまして、本市応急体制にかかわる課題と、それに関する取り組みにつきまして、この場をかりてご報告させていただきます。

課題と取り組みの一つ目として、本市の応援事業体の受け入れ体制についてご説明いたします。

まず、本市水道局の応急体制についてでございますが、本市で震度5弱以上の地震などの災害が発生した場合には、まず、札幌市の災害対策本部が設置され、水道局も一員として参加いたします。これを受けまして、水道局内では、総務、応急給水、管路復旧、施設復旧を役割とする各グループを設置いたしまして応急活動を進めることとなっております。

応急給水は、緊急貯水槽や給水タンク車を用いて飲料水等を配ります。管路復旧は、破損した水道管を調査し、修理いたします。施設復旧は、浄水場などの稼働状況に問題がある場合に調査して修理いたします。

さらに、災害の被害規模によっては、札幌市内からは、応援協定を結んでいる札幌市水道サービス協会、札幌市管工事業協同組合からの応援を受けることができます。

また、災害時支援協力員として、経験豊かな水道局OBもボランティアとして駆けつけていただく体制となっております。

道内からは、近隣事業体や日本水道協会の北海道地区長都市からの応援、道外からは、仙台市や東京都など18大都市協定に基づく応援、

あるいは、全国の日本水道協会支部からの応援を受けることができます。

今回の東日本大震災では、被災した東北地方には多数の応援事業者が駆けつけております。

この写真は、仙台市水道局の駐車場の様子でございます。

しかしながら、被災事業者が多数の応援事業者を受け入れるに当たりましては課題もございます。

一つ目としては、多数の応援事業者を適正にマネジメントする必要があります。二つ目としては、遠隔地、寒冷地という札幌市の地域特性を踏まえた応急体制の整備を行う必要があります。

二つの課題について、次のスライドでもう少し詳しく説明をいたします。

一つ目の応援事業者のマネジメントについてでございます。

応援事業者から効率的な応援を受けるには、被災事業者である本市の情報として、被害状況、また、復旧の見通しに関する情報を正確に把握する必要があります。

また、応援事業者の情報として、応援隊の人数や給水タンク車などの機材の数、また、どのような応急活動ができるか、応援隊の能力や機材の性能を正確に把握することが必要です。これらの情報が不十分になると、応援隊の配置に過不足が生じ、応急給水が市民に行き届かない可能性がございます。

情報の収集、分析、連絡体制を強化するため、現在、水道局が進めている災害対策マニュアルの見直しにおいて、応急体制を検討しているところでございます。

続きまして、二つ目の課題である札幌市の地域特性についてご説明いたします。

本市が被災した場合には、先ほどご説明したとおり、まずは陸地につながる市内や道内の関係機関、事業者からの応援を受けることとなりますが、道外から応援を受ける際には、本市は他の都府県とは海で隔てられているため、応援事業者は給水タンク車の運搬などを主にフェリーを用いて行うこととなります。

東日本大震災では、被災直後、本市も被災地に給水タンク車等の機材を運ぶ際に、フェリーの確保で苦労した経験がありますので、本市に来る道外からの数多くの応援事業体は運搬の確保が困難になるものと思われまます。

また、冬期に災害が起こった場合、応急活動を行うためには、冬タイヤの装備や防寒対策が必要であり、温暖な地域から来る応援事業体は、これらの準備に多くの時間と労力を要することが想定されます。

これらの地域特性を踏まえると、初動体制を整えることがおくれたり、機動力が低下することで応急給水が行き届かない可能性がございます。

地域特性の課題については、水道局、札幌市だけではなく、北海道全体、あるいは日本水道協会など、大きな枠組みの中で幅広い検討が必要と考えているところでございます。

これまでは、本市の応急体制の課題と取り組みについてご説明してきました。

一方、災害が起きた場合に水道水の供給がとまることで被害を受けるのは市民の皆様でございます。そこで、課題と取り組みの二つ目として、市民への情報提供、市民と行政の協働についてご説明いたします。

東日本大震災における仙台市の経験として、断水が長期間に及び、飲料水に加え、生活用水の市民ニーズが高まったことから、給水車や拠点給水による応急給水では、その市民ニーズにこたえられなかったと聞いております。このことは、本市が被災した場合においても同様であり、活動できる職員、機材の数にも限りがありますことから、水道局のみで市民ニーズに十分にこたえることは非常に困難でございます。市民の皆様のご協力が必要不可欠であると考えております。こうした市民ニーズに対応する方法の一部として、各家庭等で飲料水などを備蓄していただくこと、給水拠点からの各家庭まで、地域が協力して水の運搬をしていただくこと、高齢者など自分で水を運搬することが難しい災害時要援護者を支援していただくことなど、市民と行政による協働体制の構築が重要と考えます。

そのため、水道局は、日ごろから災害対策にかかわる積極的な情報提供を行うこと、市民と水道局とのコミュニケーションを充実させることが必要と考えております。

災害対策にかかわる情報提供につきましては、水道局で作成しているホームページにて、水道局の災害対策や緊急貯水槽の場所を掲載しております。

また、各種パンフレットを作成しており、「札幌の水道」や「災害に備えて」を水道局庁舎内で配布しているほか、年に2回、「じゃぐち通信」を各家庭に配布しており、災害対策を初めとした各種情報についてお知らせしているところでございます。

次に、市民とのコミュニケーションについてご説明いたします。

出前講座では、水道施設の耐震化や緊急貯水槽の設置などの災害対策についてご紹介させていただいております。また、緊急貯水槽につきましては、周辺町内会等に対して使用方法などの説明会を実施しており、昨年度は15回行ったところでございます。

さらに、避難場所への応急給水訓練を冬場を実施しており、積雪寒冷地ならではの厳しさ、また、運ぶ水の重さを実感していただき、市民と水道局が協力して応急給水をすることの重要性を認識していただけるものと思っております。

このように、水道局の災害対策へのご理解、ご協力をいただくために、これらの取り組みの充実を図っていきたいと考えているところでございます。

最後に、ことしより新たな取り組みといたしまして、水道モニターの方を対象としたワークショップを開催いたしましたので、ご報告いたします。

ワークショップは、先月、13名の水道モニターの方が参加いたしまして、「水道局の災害時の取組についてどのように利用者に伝えるか」をテーマにして行いました。

水道局の取り組みについて説明を受けた後、参加者は2班に分かれ、テーマに対して水道局の取り組みが十分かどうか、課題やそれに対する解決策について非常に活発な議論が行われ、大変有意義な機会とな

りました。

ワークショップで出された意見といたしましては、町内会等の地域コミュニティーを活用して緊急貯水槽の場所など地域に密着した情報を提供すること、地域と連携した市民と行政の共同訓練の機会をふやし、参加者の促進を図ること、情報提供の内容の充実、手法の多様化を図ることなどが上げられました。

これらの意見につきましては、実現可能なものから順次実施してまいりたいと考えておりますが、まずはホームページの災害対策に関する情報の充実や、来年度に配布予定の「じゃぐち通信」で、ワークショップの意見を踏まえた情報提供を予定しております。

今後もワークショップなどの取り組みを継続的に行い、利用者の視点に立った水道事業の運営に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上、簡単ではございますが、災害時の応急体制に係る課題と取り組みについての報告を終わらせていただきます。

なお、報告に関連しまして、これから実際に使用する応急体給水袋をお配りいたします。

水道局では、6リットルと10リットルの二つのタイプを用意しておりますけれども、お配りするのは6リットルでございます。ひもを使って背負うことができ、手で持つより運びやすくなるように工夫しているタイプで、今、スライドに出ているものでございますけれども、これをお配りしますので、よろしければお持ちください。

以上でございます。

●**松井部会長** 本件は報告事項でございますけれども、何かご質問があればお願いします。

●**森田委員** いろいろな手だてはもちろんとっていただきたいと思いますが、やはり一番心配されるのは高齢者の多い地域です。先ほど申しましたけれども、例えば、もみじ台団地とか、五輪団地とか、エレベーターのない団地のある町内会、自治会との協働ということが大事だと思うのです。確かに、パンフレットとかホームページがありますが、高齢者はホームページを読める人が余りいないものですから、実

際に町内会、自治会と連携をとって、また、水道局だけではなくて、市営住宅ですから都市局と横断的に連携をとって、もちろん災害なので札幌市全体の対策本部の中でそれぞれの部局が動きますから、総体的に考えていかなければいけないと思います。仙台でも、福島でも、高齢者の方に水が配給できなかったということが大変問題になりました。もちろん、災害時ですからどんな手段をとっても100%ということはありませんが、できる限り、高齢者、障がい者、子育て世代、これが札幌市の大きな施策の一つですから、そういう弱者に対して横断的にやっていただいて、これから災害対策に向かってそれぞれ打ち合わせの場で、水道局としては、こういうワークショップもやっているし、自治会とも打ち合わせをしていますと。そういうことを積極的に推進していただくことが市民の皆さんの安心と安全につながると思いますので、その点、よろしく願いいたします。

●**給水部長** 了解いたしました。

高齢者の問題については、都心の関係で高層ビルの停電もありますので、そういう問題も今後考えていかなければならないと思います。もみじ台のような高齢団地もございますけれども、それらをあわせて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●**大嶋委員** 今、資料をちょっと見ておるのですが、今の説明をお聞きしますと、この資料の中の応援事業者の受け入れ体制以降の件は、応急給水部分だけのように感じられるのですが、それはそれでいいのですね。多分、実際に起きたときには、応急給水、管路復旧、施設復旧の対策がとられるわけですね。それに関しては、水道サービス協会とか管工事業協同組合の支援を得るのだというふうになっているんですね。したがって、管路復旧とか施設復旧は、言ってみれば、今申し上げた事業者の協力を得て、資料の3ページ以降の応急事業者の受け入れ体制については、あくまでも応急給水の部分だけというふうに私は受け取ったのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

●**給水部長** 申しわけありません。説明不足でございました。

当然、応急給水の関係は来ていただくことになりますけれども、今回の震災でも、私ども札幌市からも仙台、石巻の方に行っておりますし

て、基本的には応急給水の部分が多いですが、漏水調査や応急復旧などについても、札幌市管工事業協同組合と一緒に伺って直しておりますので、札幌市が被害を受けた場合にも、その規模にもよりますが、向こうから応援をいただくということは当然としてございます。

●**松井部会長** ほかにございますでしょうか。

なければ、私からも申し上げたいと思います。

最初の方にご説明いただいた応急体制についてですが、特に、北海道は津軽海峡を隔てておりますし、人口も北海道内で一極集中しておりますので、その意味では、周りからの支援等がだんだんしにくくなってきているということもありますけれども、そういう意味では、札幌市と近隣との関係、道内との関係を一層密に構築していただいて、それが、応急体制の充実にもつながっていくと思いますので、ぜひともご検討いただければと思っております。

●**給水部長** 私どもは、1月の中ほどにまた仙台市と交換をする機会がございます。先ほど、18大都市の協定と言いましたけれども、実は、札幌市と仙台市が一番綿密にお互いに相互応援しましょうということになっています。例えば、仙台でございましたら、直接の太平洋フェリーは1日1便ぐらいしか動いていないのですが、そういうこともありますので、中継基地として仙台市がどのようにかかわっていただくかですね、そういうお話もしていきたいなと思っておりますので、今後、いろいろ検討していきたいと思っております。

●**松井部会長** 私が申し上げたかったのは、仙台も大事なのでしょうけれども、やはり道内の中で応急の体制をつくっていかなければいけないということです。やはり、仙台を頼りにしていると、どうしても一日、二日のおくれが出ますので、その充実を考えていただきたいと思っております。

●**給水部長** わかりました。道内にも11事業者で19台のポンプ車がございますので、それらをどのように活用していくのか、話を詰めていきたいと思っております。

●**松井部会長** ただ、今後、そういった事業者の体力がどんどん落ちていくことが考えられると思います。そこで、札幌市がどうやってバ

ックアップしていくかということが大事だと思います。その事業体だけでなく、そこをサポートしていくことが応急時に札幌市が支援を受けられる体制をつくっていくことになると思いますので、ぜひともご検討いただければと思います。

それでは、ほかにございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

5 閉 会

●松井部会長 ちょうど予定の時間になりましたので、これにて水道部会を終了いたします。

長時間にわたり、ご審議にご協力いただきまして、ありがとうございました。

次回は来年の7月ぐらいを予定しております。詳細につきましては、事前に事務局よりご連絡申し上げたいと思います。

それでは、本日はありがとうございました。

以 上